

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和5年6月16日

アスリートを盗撮被害から守るために 電子版リーフレットを作成しました

新型コロナウイルスが終息し、観客が入るスポーツ大会が開催されるようになり、盗撮の事案が発生しています。

そこで、埼玉県警察と協力して盗撮被害を防止するため電子版リーフレットを作成しました。このリーフレットには盗撮を防止するための環境づくりのポイントや、万が一盗撮の疑いが発生した場合の対応手順などがまとめられています。

県は関係団体と協力し、アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを目指します。

1 目的

全てのアスリートが安心して競技に集中できる環境を守るため、大会主催者や施設管理者等に盗撮被害防止の取組、対応を促すことを目的とする。

2 配布先

県・市町村施設管理者及び関係課、埼玉県スポーツ協会
埼玉県中学校体育連盟、埼玉県高等学校体育連盟、埼玉県障害者スポーツ協会

3 作成者

埼玉県県民生活部 スポーツ振興課
協力：埼玉県警察 生活安全総務課

4 参考（令和5年度発生盗撮事案の例）

- ・中学生の陸上競技大会において、女子トイレにカメラが仕掛けられていた。
- ・高校生の体操競技大会において、ユニフォーム姿の女子選手の身体の特定期部を無許可で多数撮影していた。